



2023年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 松本 孝洋
(TEL 03-3384-0101)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり、定款への「企業理念の実践」に関する条項の新設等について、2023年6月27日開催の第87回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

- (1) 当社は、将来世代を含むすべてのステークホルダーの利益としあわせの重なる部分を企業価値と定義し、「すべての人がしあわせを感じられるインクルーシブな社会を共に創る」というミッションの実現に向けて、事業活動を行ってまいりました。

今後もこの「私たちのめざす姿」はゆるぎないものであることを宣言するとともに、すべての事業活動は企業理念のもとに進めていくことを明確にするために、現行定款第2条に「企業理念の実践」を記載し、以下の条数を繰り下げるものであります。

- (2) 当社の現行の事業内容を鑑み、一部目的事項の削除を行うとともに文言を整理するものであります。

2. 変更内容

変更内容は、以下の通りです。

※下線は変更部を示します

現行	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新設)	<u>第2条 (企業理念の実践)</u> <u>当社は、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長=企業の成</u>

<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 百貨小売業及びこれに関連する商品の製造加工並びに卸売業 (2) 酒類、食料品及び飲料品の販売並びに飲食店営業 (3) 古物売買、専売品、計量器の販売並びに猟銃、空気銃類の販売及び修理 (4)～(20) (条文省略) 2 当社は、前項各号及びこれに付帯する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条～第36条 (条文省略)</p>	<p><u>長」という経営理念に基づき、「すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブな社会を共に創る」ことをミッションとする。</u> <u>すなわち、金融と小売の融合を通じて、経済的な豊かさだけでなく精神的な豊かさとしての「しあわせ」を提供すること、一部の人たちだけでなく、すべての人が「しあわせ」になれる社会の実現をめざす。</u> <u>しかしながら、このように大きなミッションを当社の力だけで実現することは叶わない。そこで、私たちは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会の皆さま、お取引先さま、そして未来を担う将来世代の皆さまとの共創を通じてミッションの実現に取り組む。</u> <u>当社はステークホルダーとの「共創経営」を実践することで、すべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」の調和を実現し、ビジネスを通じて社会課題の解決と利益の両立をめざす。</u></p> <p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 百貨小売業及びこれに関連する商品の製造加工並びに卸売業 (2) 酒類、食料品及び飲料品の販売並びに飲食店営業 (3) 古物売買、専売品及び計量器の販売 (4)～(20) (現行どおり) 2 当社は、前項各号及びこれに付帯する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第4条～37条 (現行どおり)</p>
---	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日および効力発生日

・6月27日(火) 予定

以上